



令和元年 6 月定例会

大館市議会会議録 (第 3 号)

自 令和元年 6 月 4 日 開会
至 令和元年 6 月 25 日 閉会

大 館 市 議 会

6月4日（火曜日）

第1日目

令和元年6月4日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年6月4日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第 5 号 平成30年度大館市一般会計継続費繰越計算書
2. 報 第 6 号 平成30年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第 7 号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
4. 報 第 8 号 平成30年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
5. 報 第 9 号 平成30年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書
6. 報 第 10号 平成30年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
7. 報 第 11号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
8. 報 第 12号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
9. 報 第 13号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第 14号 放棄した債権の報告について
11. 議案第 63号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例案
12. 議案第 64号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 65号 大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案

14. 議案第 66 号 大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 67 号 大館市五色湖緑地公園に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 68 号 大館郷土博物館に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 69 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 70 号 大館市森林環境譲与税基金に関する条例案
19. 議案第 71 号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 72 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 73 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 74 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 75 号 財産の取得について（情報系端末用パソコン132台）
24. 議案第 76 号 財産の取得について（除雪ドーザ（14 t 級） 1 台）
25. 議案第 77 号 財産の取得について（除雪ドーザ（11 t 級） 1 台）
26. 議案第 78 号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案
27. 議案第 79 号 大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案
28. 議案第 80 号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 81 号 令和元年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 82 号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 83 号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 84 号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 85 号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 86 号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 87 号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）
1 台）
36. 議案第 88 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I 型） 1 台）

出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
11 番	佐 々 木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君

13番	佐藤眞平君	14番	田村儀光君
15番	小畑淳君	16番	笹島愛子君
17番	小畑新一君	18番	斉藤則幸君
19番	岩本裕司君	20番	田村秀雄君
21番	佐藤芳忠君	22番	富樫孝君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	菅大輔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	工藤仁君
市民部	長	虻川正裕君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	石田一雄君
建設部	長	齋藤和彦君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		佐藤伊久男君
消防	長	三浦勝彦君
教育	長	高橋善之君
教育次長		本多恒博君
選挙管理委員会事務局長		安達明博君
農業委員会事務局長		佐々木金義君
監査委員事務局長		笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局	長	阿部稔君
次	長	小玉均君
係	長	長崎淳君
主	査	松田暁仁君

主
主

查 高 橋 琢 哉 君
查 佐 藤 淳 君

午前10時00分 開 会

- 議長（小畑 淳君） これより、令和元年6月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、4番 武田晋君、5番 佐藤久勝君、6番 伊藤毅君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小畑 淳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から6月25日までの22日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から22日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（小畑 淳君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第5号から同第14号まで、及び議案第63号から同第86号まで、並びに本日送付ありました議案第87号及び同第88号の以上36件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 令和元年6月定例会の開会に当たり、引き続き本市の政を担わせていただくこととなりましたので議案等の説明に先立ち、今後の市政運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきます、市議会議員各位を初め、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

4年前、私は「ものづくりの力」と「物語が持つ力」、この2つをきちんと整えることが最も重要な政策であると申し上げました。そして、交流人口をふやし外貨を稼ぐ政策の先にある真の目的は、確かな財政基盤の構築であり、その財源をまちづくりに生かすことにより「市民の皆様が将来への希望と安全・安心をもたらせるはず」という考えをお示しました。その信念のもと、東京一極集中、人口減少が進行する中、市民の皆様が前向きな姿勢を取り戻していただくこと、未来志向を持っていただくことに注力し、大館が持つ未来をつくり出す原石を「みがき」「つないだ」結果、この4年間で確かな手応えを実感することができました。令和の始まりとともに幕をあげた福原市政2期目は、私たちの力、大館力をさらに「みがき」「つなぎ」、未来に対して「ひらく」まちづくりを行ってまいります。そして、これまでの取り組みの全てを礎に、さらなる高みを目指し、皆様に見える形で成果をお示しできるよう努めてまいります。まちづくりを進める上での政策の柱が「匠」「連携」「にぎわい」「ひとづくり」「安心」の5つであることは、4年前からみじんも揺らぐことはありません。暮らしに直結する「ひとづくり」「安心」に重点を置きつつ、外に強い大館をつくるために、確かな基盤を確立する施策として「匠」「連携」「にぎわい」を先行して進めてまいりました。この取り組みを強力に押し進めることにより、大館は国や県を初め、国内外を問わず多くの仲間をつくることができました。2期目では「大館力をみがく、つなぐ、ひらく」を理念に、5つの政策の柱をさらに深化・拡大させてまいります。

1つ目の柱「匠」では、次世代のメイドインジャパンを支えるまちづくりを進めます。第4次産業革命という歴史的転換点をしっかり見据え、大館の強みの一つでもあるものづくり企業の発展を支えるインフラの整備や、暮らしをつなぐ技術開発の支援を推進してまいります。小規模事業者の生産性向上や事業継続支援などについても、商工団体や金融機関など地元関係機関と協力しながら小規模基本法や小規模支援法を活用し進めてまいります。また、IT企業などのサテライトオフィス誘致を進めていく中で、地域資源を活用した大館だからこそできる新しいビジネスの仕組みづくりを進め、子供たちに大館にいらながらも世界を見てものづくりができるということを示してまいります。さらには、サービス購入型の新しい公共事業や自動運転の社会実証実験の誘致、RPA（ロボットによる業務自動化）の導入など、新たな分野にも積極的にチャレンジしてまいります。

2つ目の柱「連携」では、農林業と商工業の連携による所得向上のまちづくりを進めます。「農は国の基(もとい)」、「国の宝は山なり」。農林業は地方が誇れる地域固有の資源です。原石を磨き、光を外に放つことにより、地域の活力を生み出し、働く場所がふえると確信しています。食品メーカーと地元食材をつなげる事例をさらに積み重ね、世界を見据えた販路拡大に取り組めます。今年度、本市で開催される秋田県種苗交換会をJAとの連携により成功に導き、販路拡大の弾みにするとともに、新たな農業の可能性を発信する場として活用してまいります。また、基盤となる農地の集積と、森林の適正管理の推進による林業を軸とした地域産業成長化

も積極的に進めてまいります。

3つ目の柱「にぎわい」では、交流のまちづくりを進めます。世界的に認知度の高い秋田犬を基軸とした「ふるさと大館」のPRにつきましては、今後も積極的に進めてまいります。観光交流の受け皿として整備した「秋田犬の里」は、駅前エリアの回遊を図る核として、また、市内各地の観光スポットにいざなう拠点として活用し、観光客の滞留性向上につなげてまいります。また、「秋田犬の里」の整備を通じさらに強固なものとなった渋谷とのきずなを最大限に生かし、渋谷をキーワードとした「ものづくり&コトづくりプロジェクト」にも取り組んでまいります。「3D連携」や奥州藤原氏の物語に端を発した「東北ものがたり」につきましては、より深化させ、広域観光周遊ルートの確立を図り、大館能代空港の利用客数増加やクルーズ船のツアー客誘致、修学旅行の受け入れ拡充につなげてまいります。これらの取り組みとあわせ、教育ツーリズムやサマースクールといった教育の産業化もさらに推進するなど、あらゆる分野での交流を活発化させてまいります。また、移住・定住対策として総務省が進める「ふるさとワーキングホリデー」にも取り組み、職場体験しながら大館暮らしを体感していただくことにより、大館のファン獲得に力を入れてまいります。

4つ目の柱「ひとづくり」では「ひとが育ちまちも育つまちづくり」を進めます。まちの持続に立ち塞がる最大の壁は少子化です。子育て支援につきましては、これまでも、子育て世帯に寄り添い応援する拠点として「子育て世代包括支援センターさんまある」を整備したほか、処遇改善による保育士の確保、保育所等の定員数増加や企業主導型保育施設の整備支援による受け皿の拡大、在宅での子育てに対する経済的支援といった待機児童対策に取り組むなど、積極的に進めてまいりました。さらに今後は、子育て世帯の不安解消を図るため、子を産み育てる環境のさらなる充実に力を注いでまいります。まずはニーズをきちんと捉え、子供や子育て視点を大切にしたまちづくり「キッズデザイン」という観点で子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。中長期的には、あらゆる世代が子育てにかかわり家庭を持って子育てしたいと思えるシステムづくりや、多様な女性の生き方を認める寛容な社会の形成も目指してまいります。医療費などの社会保障費の抑制や健康寿命の延伸など、現代社会が取り組むべき課題を克服する手段の一つとして、スポーツの持つ力に注目しており「スポーツを楽しむまちづくり」にも取り組んでまいります。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が約1年後に迫ってまいりました。みんなのメダルプロジェクト、選手村への大館産秋田杉の供給のほか、タイ王国ナショナルチームのホストシティとして積極的にかかわり、スポーツへの関心を高めてまいります。さらには、官民共同により「スポーツコミッション」を設立し、オリンピック・パラリンピック以降もスポーツを通じた交流の促進による地域の活性化を目指してまいります。さまざまな分野で人手不足が叫ばれる中、企業の人材確保は喫緊の課題となっております。女性が働きやすい環境を整えることはもちろん、元気な高齢者の意欲を喚起し、あらゆる世代に活躍していただけるよう取り組んでまいります。外国人労働者の受け入れにつき

ましては、円滑な受け入れ体制の整備に向け、関係機関と連携しつつ組織を横断して取り組んでまいりたいと考えております。全国から高い評価をいただいておりますふるさとキャリア教育につきましては、子供たちだけではなく、あらゆる世代に展開し、世代を超えた学ぶ意欲にも応えてまいりたいと考えております。

5つ目の柱「安心」では、医療・介護・福祉が身近なまちづくりを進めます。高齢者にとって暮らしやすく、子育て世代が安心して育児ができる町を目指す意味において、市民の皆様の安全性の向上を図る必要があります。また、交流が進み大館を訪れる方が着実にふえつつある中、誰もが円滑に移動できる環境も求められます。そこで「バリアフリーまちづくり」に取り組み、あらゆる方に優しい町を目指してまいります。多くの方が利用する拠点を重点的に整備し、つなげることで快適な暮らしを提供してまいりたいと考えております。高齢化が進む一方で介護人材の不足が危惧されており、高齢者を孤立させない「暮らしをつなぐまちづくり」も進めていかなければなりません。市では昨年度、地域住民が集まる居場所「通いの場」を支援する「生活支援体制整備事業」を創設し、市内15カ所の「通いの場」を支援いたしました。この取り組みを市内全域に拡充して、地域内の支え合いを育てまいります。地方において、医師確保は大変厳しい状況であります。一定の医療水準を確保するため、県や医師会、大学などの協力を仰ぎながら病診連携・病病連携を進め、医療のネットワークを確立してまいります。また、医療・介護の連携も進め、生活支援から介護予防、介護・医療まで一気通貫で行う仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。暮らしに一番身近で欠かせない生活道路や水道などの社会インフラもまた、知恵を出し合い、一定水準を維持していかなければなりません。地域からの要望の声が高い生活道路の改修につきましては、可能な限り前倒しして進めてまいります。水道事業の安定的な持続には、中長期的な資産管理に基づく設備更新と健全な経営を両立する具体的な計画が不可欠であります。そのためのビジョン策定を進めるとともに、広域連携や官民連携の可能性に関する検討も進めてまいります。平成は災害の多い時代でありました。その経験を踏まえ、有事のときに市民の生命と財産を守り抜く体制を築くため「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。大規模自然災害発生時においても最悪の事態を回避できる地域社会を事前に整備する指針「国土強靱化地域計画」に基づき、国や県と連携しながら、中長期的な視点で強靱なまちづくりに取り組んでまいります。また、北東北3県の中心に位置する地の利を生かし、「陸援隊」として広く貢献できる体制の構築にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上、5つの政策の柱を申し述べさせていただきました。これら5つの政策の柱を大館力で前に進め「内に優しく、外に強い大館づくり」につなげてまいります。人口減少という時代の潮流は、1、2年で克服できるとは決して考えておりません。しかしながら地域間連携、官民連携のかなめとして地方創生を牽引していく気概を持ち、英知を結集することで必ず乗り越えられると確信しております。市議会議員各位を初め、市民の皆様の御支援と御協力を賜ります

よう改めてお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、東京オリンピック聖火リレーの実施決定について。

このたび、東京2020オリンピックの聖火リレーが、来年6月10日、本市において実施されることが決定いたしました。ルートなどの詳細につきましては、今後、関係機関と協議を進めてまいります。ボッチャ競技のタイ王国ナショナルチーム事前キャンプ地であります本市といたしましては、この決定を機に、市民のオリンピック・パラリンピックに対する関心をさらに高めるとともに「スポーツを通じて人が育つ、まちが育つまちづくり」につなげてまいります。

2、総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略の策定について。

本年度は、本市における最上位計画であります「第2次新大館市総合計画」の「前期基本計画」及び人口減少問題の克服を目指した「大館市総合戦略」が最終年度となりますことから来年度以降を期間とする「後期基本計画」及び「第2期大館市総合戦略」の策定に向けて推進本部を立ち上げ、5月13日に私が本部長を務める推進本部会議を開催いたしました。後期基本計画及び第2期総合戦略では、現計画及び現戦略の成果や課題などを総括、分析した上で選挙公約でお示した「みがく・つなぐ・ひらく」を支える5つの柱として「匠・連携・にぎわい・ひとづくり・安心」のまちづくりを最重要課題と位置づけ、その課題解決に向けた具体的施策を取りまとめたいと考えております。さらに、時代の潮流や国・県の動向を的確に捉え、IoTやAI技術の進展といった社会・経済環境の変化や、人口動態など各種統計によって得られたデータを踏まえながら、後期基本計画及び第2期総合戦略それぞれの方向性を統一し、全庁体制により策定することとしております。現在、本部の下には、部長級職員を部会長とする8つの部会を設け、さまざまな課題についてきめ細かに検証を行いながら、次期計画及び次期戦略において取り組むべき施策を議論しているところであり、今後は、市内商工団体や行政協力員の方々、まちづくりに携わる市民活動団体や本市への移住者など、さまざまな分野・立場からの視点を加えてまいります。また、市議会議員の皆様には、随時、策定経過の報告と内容の説明を行い、御意見や御提案をいただきながら3月定例会で最終案をお示しすることとしております。市民の皆様が将来にわたって安心して暮らせる大館市となるよう、実効性のある計画・戦略の策定に努めてまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3、第6次行財政改革大綱の実施状況について。

平成28年度からスタートした第6次行財政改革について、3つの基本方針ごとに30年度の主な実施状況を御報告いたします。1点目の「市民が活躍できるまち」では、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、5月8日にグランドオープンを迎えた秋田犬の里において、秋田犬の展示室や控室の整備に活用させていただいております。2点

目の「信頼される行政サービス」では、行政サービスの充実・向上のため、3月から証明書のコンビニ交付を実施、4月からは市税等のコンビニ収納を実施しております。また、株式会社電通幹部社員と市若手職員とのワークショップを開催し、将来の大館市を担う人材育成にも取り組んでおります。3点目の「将来に向けた健全な財政運営」では、債権の運用により9,200万円を超える利息及び売却益を得て歳入の増収を図ったほか、ふるさと納税における新たな寄附用途に、子供教育支援及び秋田犬関連に関する事業を追加し、寄附額の大幅な増額につながっております。こうした取り組みにより、4年間の計画期間で設定した全54項目の推進課題のうち、30年度までに33項目について目標を達成するなど、一定の成果を挙げることができました。本年度は、第6次行財政改革大綱の最終年度になります。第2次新大館市総合計画に掲げている「持続可能なまちづくりを支える行財政運営」を基本とし、引き続き社会情勢の変化を踏まえた改革に取り組んでまいります。

4、秋田犬の里グランドオープンについて。

5月8日にグランドオープンいたしました大館市観光交流施設、秋田犬の里について御報告いたします。グランドオープンに先立ち、大型連休を含む4月17日から5月6日にかけて施設をプレオープンいたしました。この期間中の来館者数は4万6,973人で、このうち大型連休中の10日間には3万8,960人と、県内外から多くの皆様に御来館いただきました。グランドオープン当日は、国会議員や県議会議員、関係自治体の首長のほか、東急電鉄株式会社特別顧問で、渋谷忠犬ハチ公銅像維持会の上條会長を初めとする銅像維持会関係者、市議会議員の皆様方など、多数の御来賓をお招きして記念式典を開催いたしました。また、記念式典に続いて開催された忠犬ハチ公慰霊祭には、渋谷区から忠犬ハチ公銅像維持会を初め、商工会議所や観光協会などの関係者の皆様に御参列いただいたほか、長谷部渋谷区長からメッセージが届けられるなど、銅像維持会のみならず、行政や各団体においても関係が深まってきていると実感したところであります。記念式典や慰霊祭は、さまざまなメディアで取り上げられ秋田犬の里が広く周知されるとともに、渋谷と大館の強いつながりもさらに認識されたものと考えております。秋田犬の里グランドオープンに当たっては、ハチ公を縁とした渋谷と大館のつながりをテーマとした企画展に加え、国立科学博物館が所蔵するハチ公の剥製をお借りして特別展示を行いました。32年ぶりのハチ公の里帰りとなったことから、来館者数は展示期間中の5日間で延べ7,508人となり、貴重な展示を多くの方々にごらんいただきました。この特別展示は、国立科学博物館の林館長の特段のお力添えをいただき実現したものであり、記念式典当日も林館長には来賓として御臨席を賜りました。このたび得られた国立科学博物館との強いつながりが、今後の秋田犬の里にとって大きな力になるものと確信しております。この秋田犬の里を中心に駅前周辺のにぎわいを創出し、北東北の広域観光周遊ルートのかなめとして、さらなる関係性人口・交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

5、平成30年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。初めに、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では1億100万円、工業用水道事業会計では400万円の単年度純利益を、下水道事業会計では7,800万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では、総合病院で2億7,600万円の単年度純損失を、扇田病院で500万円の単年度純利益を見込んでおります。次に、一般会計の決算状況につきましては、歳入総額391億5,100万円、歳出総額371億700万円で、歳入歳出差し引き額は20億4,400万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、11億2,200万円となる見込みであります。主な事業成果としては、二ツ山総合公園整備事業、市民文化会館外壁改修事業が完了したほか、秋田犬の里整備事業、大館駅前排水路整備事業、花岡総合スポーツ公園整備事業、道路・橋梁の補修及び改良事業などを計画的に実施したところであります。

6、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

平成30年度の主な結果を御報告いたします。「環境汚染の防止」では、基準とする22年度との対比で、公用車燃料使用量を16%削減、電力使用量を24%削減するなどし、305トンの二酸化炭素排出量の抑制と1,253万円の経費節減を図り、全ての項目で目標を達成することができました。次に「自然と共生し、安全・安心に暮らせるまちづくり」では、LED街灯の導入補助基数や公共下水道水洗化戸数などについて、順調に目標を達成しております。「持続可能なまちづくり」では、ペットボトルキャップリサイクル事業、コンポスト事業が順調に推移し、11項目中、10項目で目標を達成しました。特に、こでん回収では、小・中学校において学校行事での回収や地域と一体となった取り組みを行ったこともあり、目標を大幅に上回っております。また、平成30年4月の環境管理マニュアルの改訂に当たり、2015年に国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の一つ、「住み続けられるまちづくりの実現」を取り入れたところであり、今後も環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の低減にも積極的に取り組んでまいります。

7、待機児童対策について。

市内における3歳未満の保育園等の入園希望率が毎年高くなっていることから昨年度、本市独自の待機児童対策として、3つの新しい事業に取り組みました。1つ目は、ゼロ歳のお子さんを在宅で子育てしている世帯に最大で10万円給付する「在宅子育て支援事業」で66世帯に給付しました。2つ目は、受け入れに余裕のある認定保育施設を利用しやすくするため、その保育料を助成する「認定保育施設利用支援事業」で利用児童数は前年比で44%、18人の増となりました。3つ目は、育児休業の取得を促進するため、育児休業を取得する従業員1人につき最大30万円を事業所に助成する「育児休業取得支援助成事業」で7事業所10人分の助成を実施しました。これらの取り組みとあわせ、認定こども園の改築や企業主導型保育施設の新設により、3歳未満の受け入れ枠が38人増員されましたが、さらなる保育需要の高まりにより、本年4月1日の待機児童数は、昨年より1人増の21人となりました。この状況を重く受けとめ、今後も

市独自の事業を継続しながら、さらに効果的な取り組みを検討し、民間事業者と協力して待機児童解消に取り組んでまいります。

8、子育て世代包括支援センターの運営状況について。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、子育て世代の安心感を醸成することを目的とした「子育て世代包括支援センター さんまある」の運営状況について御報告いたします。平成30年度のさんまあるにおける相談件数は1,622件、28年7月に開設してからは、延べ4,300件と大変に多くの子育て家庭に寄り添ってまいりました。初産婦や若年者からの相談が多く、主な内容としましては、妊娠・出産・育児に対する不安や授乳・発育に関すること、育児と家事の両立の悩みなどです。今年度は新規事業としまして、自宅を訪問して悩みを傾聴する産前産後サポーターの配置や家事代行を行う養育支援訪問事業を計画し、さんまあるの機能を充実してまいります。なお、本定例会に係る予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

9、農作物の生育状況と5月7日の降ひょうによる被害状況について。

基幹作物の水稲は、平年より1日早い4月17日から播種作業が始まりました。育苗期間中は低温と高温が周期的に訪れ、一部で発芽むらや葉焼けが見られましたが、出芽ぞろいは良好でありました。耕起作業は、4月下旬から5月上旬にかけての好天により平年より2日早く作業が進みました。田植え作業は5月17日ごろから始まり、5月20日には盛期を迎えておりますが、一部の地区では、少雨の影響により農業用水が不足し、代かき作業や田植え作業のおくれが見られます。野菜については、枝豆は極むせ品種が播種以降、低温が続き、発芽までの日数が平年より1週間ほど長くかかっております。アスパラガスの春どりは3月下旬から4月上旬の低温の影響で萌芽がおくれたものの、平年どおり5月中旬から収穫のピークを迎え、甘さや太さなど品質のよい物が収穫されております。果樹については、梨は平年並みの開花量で、幸水は平年より1日早い5月6日に、豊水は平年並みの5月4日に開花しております。リンゴは主力品種であるふじが平年より1日早い5月10日に開花しておりますが、昨年、摘果作業がおくれた樹園地については開花量が少ない傾向が見受けられます。5月7日夜の降ひょうによる被害の状況につきましては、中山・曲田地区の樹園地で、梨16.1ヘクタール、リンゴ13.52ヘクタールで花や葉の損傷も確認されていることから、今後の生育状況について注視してまいります。また、育苗ハウス11棟で屋根部分のビニールに穴があく被害が出ており、被害額は44万6,000円となっております。今後も気象動向を見きわめ、農作物の管理を徹底するよう注意喚起するとともに、JA等関係機関と連携して対応してまいります。

10、第142回秋田県種苗交換会について。

10月30日から11月5日までの7日間の会期で開催される令和初の秋田県種苗交換会に向け、5月22日の大館市協賛会設立総会において、各協賛行事などの内容を決定いたしました。主会場となるタクミアリーナでオープニングセレモニーや農産物出品展示などを行うほか、協賛第

1会場となるニプロハチ公ドームでは農業機械化ショー等の催事を、また、協賛第2会場となる、ほくしか鹿鳴ホールでは農業委員会大会を初めとする各農業関連団体の大会などを予定しております。市といたしましては、主催のJAを初め各関係機関と連携を密にし、観覧者80万人の目標達成に向け、先人から受け継がれた農業の祭典の成功に全庁を挙げて取り組んでまいります。

11、雇用対策と企業進出の状況について。

本年3月末のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.31倍と昨年同期との比較で0.08ポイント減少しました。また、今春の新卒者の就職状況については、市内高校の就職希望者全員が就職し、8年連続で就職率100%を達成しました。県内就職率は65%と、昨年に引き続き高い率となっております。企業の人材確保と若者の地元定着は本市の最重要課題であり、奨学金返還助成事業では昨年度新たに助成対象者14人を認定したほか、5月24日には大館商工会議所と大館北秋商工会に対し、求人の早期提出を要請したところであります。また、本市とハローワークが一体となって職業紹介を行う「職の窓口 活Jobおおだて」では、昨年度1,155件の相談を受け、前年度を上回る164人の就職につながったほか、高齢者の就業に取り組む高齢者活躍支援協議会では40人の就職を支援しました。一方、企業進出の状況については、ことし4月に株式会社花輪魚市場が物流冷蔵倉庫を新設したほか、石垣鐵工株式会社が第3工場を増設、株式会社小滝電機製作所が第3工場を増設し、それぞれ操業を開始しております。地元企業の受注拡大に向けた設備の増強が行われておりますので、市では、工場等設置促進条例に基づく奨励措置により支援してまいります。また、昨年6月に生産性向上特別措置法が施行されたことにより、先端設備等導入計画の認定を受けた場合、償却資産に係る固定資産税が最大3年間免除されます。市では、同法の施行から本年5月末までに11件、約3億9,000万円の設備投資を認定いたしました。サテライトオフィス事業については、昨年8月の株式会社あしたのチームの誘致に続き、ことし5月14日にはロボットを活用したプログラミング教育を行う「ライブ・ユア・ドリームス株式会社」が、5月17日にはコールセンター事業を行う「スリーコール株式会社」が、そして今月1日には住宅設計やリノベーション事業を行う「むりん庵一級建築事務所」がそれぞれオフィスを開設したところであります。今年度からは、新たに就任した地域おこし協力隊員2人をコンシェルジュとして誘致活動を展開し、サテライトオフィスのさらなる誘致に努めてまいります。市では、引き続き労働力確保と若者の地元定着を推進するとともに、設備投資への支援による地元企業の生産性向上を図ってまいります。

12、春の観光イベントについて。

(1)大館桜まつり。

4月19日から4月30日までの12日間にわたり開催されました。桜が満開となったのが24日とおくれたこともあって前半は来園者が少なかったものの、期間中約1万1,000人の来園者に桂城公園の桜をお楽しみいただきました。なお、例年桜まつり期間中の5月3日に桂城公園で行

われていた秋田犬保存会の本部展については、ことし、ニプロハチ公ドームパークセンター駐車場において開催されました。同保存会から元横綱・朝青龍関に秋田犬を贈呈するセレモニーが行われたこともあり、県内外から多くの来場者が訪れました。

(2)肉の博覧会 i n おおだて。

6月1日、2日の両日、秋田犬の里をメイン会場に開催された「第5回肉の博覧会 i n おおだて」は、県内外40業者が出店し、比内地鶏の串焼きやフランクフルト・馬肉煮込み・秋田牛厚切りステーキなど、肉を使ったさまざまな料理が販売され、約4万5,000人の来場者でにぎわいました。今回は、御成町二丁目の道路を歩行者天国として、キッズコーナーなど子供向けの催しやクラシックカーの展示が行われたほか、御成座を会場とした舞台やコンサートを開催するなど、周辺地域と連動したイベントとなりました。

(3)ONSEN・ガストロノミーウォーキング。

今回で3回目となる「ONSEN・ガストロノミーウォーキング i n 秋田犬の里おおだて」を6月1日に開催しました。今年度も、昨年度に一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構の「ユニークコース賞」を受賞した「長木溪流と小坂鉄道廃線をめぐるコース」と「天然秋田杉をめぐる羽州街道コース」の両コースで開催し、参加者数は、合わせて179人となりました。また、会場から肉の博覧会が開かれている秋田犬の里への直行バスを運行するなど、イベント間の連携による相乗効果を得るための取り組みも行われました。今後も滞在型観光PRのイベントとして、温泉と食と景観の融合による魅力向上と、市外からの誘客を図り、滞在型観光客の増加による地域の活性化と産業の発展に努めてまいります。

13、大館市とタイ王国ワチュラウッド王立学校との交流拡大推進のための業務協力に係る趣意書締結について。

去る4月12日に大館市役所において、タイ王国からスラウッド・キットクソン理事長ほかワチュラウッド王立学校関係者5人の参列をいただき「大館市とワチュラウッド王立学校の交流拡大推進のための業務協力に係る趣意書」を締結しました。これは、秋田県知事を団長とするタイ王国へのトップセールスにおいて、平成28年に王立学校を表敬訪問したことがきっかけとなったものであります。これを機に昨年10月には王立学校の生徒20人が本市を訪問し、きりたんぼまつりでのマーチングの披露や下川沿中学校の生徒と交流したことを、王立学校における教育交流の大きな成果として評価いただきました。その結果を踏まえ、本市と王立学校がパートナーシップを築くことによる双方の発展を目的に、今回の趣意書締結に至りました。同理事長からは、本市の教育関係者や生徒にも王立学校にぜひ来てほしいとのお誘いをいただいております。また、10月には、王立学校が秋田県への修学旅行を計画しており、本市での農家民泊体験や中学生との交流を希望されているとかがっております。市では、産業部と教育委員会が連携し、学生を中心としたタイ王国への訪問を含め、交流の推進に取り組んでまいります。

14、平成30年度の大館能代空港の利用状況について。

平成30年度に開港20周年を迎えた大館能代空港の利用客数は、15万570人と目標の14万2,000人を大きく上回りました。前年度比で1万1,986人増加し、搭乗率は3.1ポイント増の64.2%となりました。これは、昨年3月に大館能代空港ICが開通し、東北自動車道と空港が直結したことに加え、弘前市と十和田プリンスホテルが大館能代空港利用促進協議会に加入し、利用圏域が広がったことが要因の一つに挙げられます。さらに、先月17日には、岩手県八幡平市と岩手ホテルアンドリゾートが同協議会へ新たに加入しております。これにより、北東北3県をまたぐ広域連携の強化がますます図られ、インバウンドによる観光振興や人的交流の拡大などにも大きな期待を寄せているところであります。今後も空港圏域市町村と連携し、一層の利用促進に努めてまいります。

15、平成30年度の除雪状況等について。

平成30年度の降雪量は、1月下旬まで例年並みに推移したものの2月中旬以降の降雪が少なく、累計降雪量は359センチメートル、最大積雪深は42センチメートルと、平成28年度以来の小雪となりました。一方、除排雪経費は、降雨や気温上昇に伴う圧雪の緩みにより、交通障害の発生を抑制するための一斉出動回数が多くなり、約5億9,000万円となりました。なお、除雪車運行管理システムや降雪センサーを活用した効率的な除排雪や、きめ細かな凍結抑制剤散布に努めた結果、市への苦情や要望は減少しております。今年度は、国の交付金事業を活用した除雪機械の更新や降雪センサーの増設などにより、除排雪体制の強化・充実を図りながら冬期間の道路環境向上に努めてまいります。なお、市道に対する地域からの要望に応えるため、本定例会に舗装補修を初めとした道路工事関連予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

16、春のスポーツイベントについて。

(1)「秋田ノーザンハピネッツ」大館大会。

3月16日、17日の両日、タクミアリーナにおいて開催され市内外から5,500人を超える多くのファンが訪れました。交流人口拡大を積極的に推進している本市としましては、今後もバスケットボール国内最高峰のBリーグ公式戦が毎シーズン開催されるよう、働きかけてまいります。

(2)山田記念ロードレース大会。

4月29日、第67回大会が長根山陸上競技場を発着点とする市街地コースで開催されました。当日は、ゲストランナーとして世界陸上マラソン優勝者の浅利純子さんらをお迎えし、北海道から九州まで全国各地のランナー1,606人が満開の桜のもと、大館路を力強く駆け抜けました。

(3)全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会。

5月19日、第6回大会の秋田県予選大会が二ツ山総合公園多目的運動広場で開催されました。地元2校を含め県内の高校8校のラグビー部選手及び関係者が参加し、熱戦が繰り広げられました。本大会は、第1回大会から本市で開催されており、引き続き誘致に努めてまいります。

(4)チャレンジデー。

5月29日、7回目の挑戦となることは、茨城県行方市との対戦となりました。今回は、親子で遊べる「木育あそびの広場」の設置やソフトバレーボール大会などのイベントを新たに実施し、あらゆる年代が参加しやすいメニューをそろえ、市民一丸となって取り組んだところ、参加率は大館市が66.7%、行方市が58.7%となり、2年ぶりに勝利を得ることができました。各種イベントの開催に当たり、御協力をいただいた多くの市民・団体・企業の皆様に改めて感謝申し上げます。

17、扇田病院外来診療費着服事件の進捗状況について。

平成29年6月に発覚した扇田病院における外来診療費着服事件の刑事裁判につきましては、本年4月5日、被告人に対し業務上横領罪で懲役3年6カ月の実刑判決が下され、その後、控訴がなかったことから4月18日に刑が確定いたしました。本事件は、犯行の期間が長期にわたった上、被害額が非常に多額であったことから被害届の提出回数が8回、起訴回数が7回にも及び、これまで長い期間を要しましたが、これをもって刑事事件としては決着に至りました。今後は、民事裁判の早期決着に向け力を注ぎ、被害金の全額回収に努めてまいります。

18、緊急消防援助隊車両の配備決定について。

このたび、本市消防本部に県内初となる緊急消防援助隊車両の配備が決定いたしました。これは、南海トラフ地震を初めとする大規模災害時において、被災地に派遣される緊急消防援助隊の増強を目的に総務省消防庁が行っている無償貸し付け事業を活用したものであり、今回、本市に配備されることになりましたのは、油圧ショベル及びその搬送車であります。油圧ショベルは、災害活動における障害物の切断や破壊、がれきの除去などに活用されるほか、放水機能も備えております。これにより、自然災害や火災対応の妨げとなる障害物を除去しながらの活動が可能となることから、より迅速な災害対応や人命救助への活躍が期待されるところです。また、搬送車には小型クレーンが装備され、水難救助ボートや大型土のうなど、さまざまな資機材の搬送にも活用できることから、災害活動の効率が向上するものと期待しております。いずれも来年4月からの運用開始に向け、既に同様の車両を運用している弘前地区消防事務組合の協力を得て事前に操作訓練を行うなど、万全を期してまいります。なお、本年8月実施予定の本市総合防災訓練には、相互応援協定を締結している同組合にも参加していただき、より一層の地域間連携強化を図っていくこととしております。今後は、市民の安全・安心な生活を守ることはもとより、北東北の中心という地の利を生かし、県内外での災害にも広く貢献できる「陸援隊」として活躍できるよう取り組んでまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第5号は、継続費を設定しております旧正札竹村本館棟解体工事に係る平成30年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

報第6号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業、18件に

つきまして総額13億2,083万340円を本年度に繰り越したことに係る平成30年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第7号は、御成町南地区土地区画整理事業の建物移転補償費を繰り越したことに係る平成30年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第8号は、新水道ビジョン策定事業の委託料や老朽管工事の工事請負費など合わせて3件、総額7,145万9,280円を繰り越したことに係る平成30年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第9号は、平成29年度からの5年間で継続費を設定しております川口地区ほか公共下水道整備事業につきまして、30年度の残額462万7,880円を本年度に繰り越したことに係る平成30年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

報第10号は、公共下水道事業につきまして、請負工事費を繰り越したこと及び米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による工事の一部が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る平成30年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第11号は大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、**報第12号**は一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、**報第13号**は株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、いずれも市が出資する法人の平成30年度の経営状況及び令和元年度の事業計画等について、御報告申し上げるものであります。平成30年度における各出資法人の損益の状況につきましては、経営状況に関する説明書に記載しておりますとおり、土地開発公社は当期純利益が9,420円、文教振興事業団は当期一般正味財産増減額が880万2,213円の増、県北環境保全センターは当期純損失が260万1,260円となっております。

報第14号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、平成30年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

議案第63号から議案第68号までの6件は、本年10月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、本市の施設等における使用料及び利用料金上限額を改定しようとするものであります。このうち、議案第63号は消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例案であり、大館市温泉条例など45の条例について所要の措置を講ずるとともに、一部の条例について、あわせて一部条文の整備をしようとするものであります。また、議案第64号では二ツ山総合公園のテニスコート及び多目的運動広場について、議案第65号では市直営の地区体育館について、議案第66号では花岡総合スポーツ公園の体育館について、いずれも使用料を減額している実情を勘案し条例の規定を見直すほか、議案第67号では五色湖緑地公園キャンプ場の貸し出し用器具が老朽化したため供用を廃止することについて、議案第68号では大館郷土博物館に関し、学校における学習の一環で市内の小・中学生を引率して入館する

場合の引率者の入館料を無料にすることについて、それぞれあわせて改正しようとするものがあります。

議案第69号は、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、一般社団法人秋田犬ツーリズムに本市の職員を派遣するに当たり、条例で定める職員を派遣することができる団体に同法人を追加しようとするものであります。

議案第70号は、大館市森林環境譲与税基金に関する条例案であります。

これは、本市における計画的な森林整備と林業及び木材産業の持続的な発展に資するため、基金を設置しようとするものであります。

議案第71号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく省令の一部が改正されたことに伴い、固定資産税の課税免除の対象となる事業用設備等の取得期限を2年間延長しようとするものであります。

議案第72号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、介護保険法施行令の一部が改正され、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡充されましたことから本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第73号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、関係する省令の一部が改正され、住宅用防災警報器等の設置の免除に係る要件が見直されたことなどから、本市におきましても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第74号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、真中地区農業集落排水を公共下水道に統合するため、大館市公共下水道事業計画を変更いたしましたことから計画処理区域面積の変更など、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第75号から議案第77号までの3件は、いずれも財産の取得についてであります。議案第75号は老朽化等により交換が必要なパソコン132台を更新しようとするもの、議案第76号及び議案第77号はいずれも除雪ステーション比内に配備している老朽化した除雪ドーザを更新しようとするものであります。これらの物品の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第78号は、令和元年度大館市一般会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも20億500万円の追加で補正後の予算総額は344億1,190万8,000円となる見込みであります。歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費にあきた未来づく

りプロジェクト事業費、ふるさと応援寄附基金積立金を追加。民生費にプレミアム付商品券交付事業費を計上。農林水産業費に多面的機能支払交付金事業費を追加。土木費に道路補修工事費を追加、市営住宅ストック総合改善事業費を計上。教育費に小・中学校工事費、社会教育施設維持及び改良費を追加しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、国庫支出金に道路改良事業費補助金を追加。県支出金に介護保険施設整備等事業費補助金を計上。繰入金にふるさと応援寄附基金繰入金を追加。市債に道路橋梁整備事業債を追加しております。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げます。

議案第79号から議案第83号までの5件は、令和元年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であり、主なものについて申し上げますと、都市計画事業特別会計において御成町南地区土地区画整理事業費を追加しようとするものであります。

議案第84号は、令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では水道管等の修繕工事収益の増加等により15億3,315万9,000円、支出では事業費増に伴う消費税の減額等により14億9,611万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では企業債の増額や配水管布設がえ等による工事負担金の増加により3億9,591万1,000円、支出では送水管布設がえ工事等の増加に伴う工事請負費の増額等により11億2,790万円となる見込みであります。このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案第85号は、令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では消費税還付金の増額等により14億8,838万1,000円、支出では事業費増に伴う消費税の減額等により15億1,592万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では企業債及び国庫補助金の追加により17億8,555万3,000円、支出では下水道管布設工事等の増加に伴う工事請負費の増額により24億8,170万8,000円となる見込みであります。このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案第86号は、令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出のうち支出のみの補正で賃借料及び委託料の増額により、補正後の予算総額は119億7,644万9,000円となる見込みであります。このほか、第3条に債務負担行為の追加をお願いしております。

議案第87号及び議案第88号は、本日提出いたしました議案で財産の取得についてであります。これらは、いずれも老朽化した消防ポンプ自動車を更新しようとするもので予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案等の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○16番(笹島愛子君) 議長、16番。

○議長(小畑 淳君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 消費税率引き上げに伴う条例の改正案が何件か上程されましたが、10月から消費税率が引き上げ改定されることにつきましては、政府・与党が意見を伺い新聞等で報道されております。本市においては、施設の利用料や入館料の消費税率改定が今回の条例改正の主な理由になると思いますが、全体を見て大館市民への影響を市長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 消費税率の引き上げに関しましては、低所得者に対する配慮が必要だという認識を持っております。この考え方は、5年前もそうでしたが、消費税率が引き上げられるたびに低所得者に対するケアをきちんとしていくことが一番大切なことと認識しております。

○議長(小畑 淳君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長(小畑 淳君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月13日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時10分 散 会
